**特定接種（廃棄物処理業分野）の登録申請Ｑ＆Ａ**

・部局名：環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

・担当者名：西川、小久保

・TEL：03-3581-3351（内線6894）

E-mail：03-3593-8264

**登録事業者**

1. 登録基準告示に示された「廃棄物処理業」は、具体的にどのような「事業の種類」や「事業の種類の細目」、「対象業務」が該当するのかについて教えて下さい。

（答）登録基準告示における「事業の種類」でお示しした「廃棄物処理業」については、日本標準産業分類に示された「廃棄物処理業」をいい、「事業の種類の細目」でお示しした「産業廃棄物処理業」についても同じく、日本標準産業分類に示された「産業廃棄物処理業」をいいます。

具体的な対象業務としては、病院等の医療機関から排出される産業廃棄物や特別管理産業廃棄物（感染性廃棄物を含む。）の収集運搬及び焼却処理の業務が対象となります。